

新武蔵野クリーンセンター(仮称)整備運営事業に関する運営業務委託に係る
運営モニタリング実施結果について【令和2年度】

1 運営モニタリング実施要領

運営事業者(受託者:株式会社むさしのEサービス)が実施する「新武蔵野クリーンセンター(仮称)整備運営事業(以下「整備運営事業」という。)」に関する施設運営業務について、整備運営事業「要求水準書 第5章施設運営業務 第1節施設運営業務に関する基本的事項 8.市によるモニタリングの実施」及び「運営業務委託契約書 第54条 市のモニタリング」に基づき、要求水準書・運営業務委託で定められた水準が達成されていることを確認する。

2 対象年度

令和2年度

3 運営モニタリングスケジュール及び内容

運営モニタリングは、整備運営事業「要求水準書 第5章施設運営業務 第1節施設運営業務に関する基本的事項 8.市によるモニタリングの実施」に基づき、四半期毎に以下の内容にて実施した。

区分(対象期間)	日時	実施内容
第1四半期 (令和2年4月～6月)	令和2年7月21日(火曜日)	①財務状況モニタリング (経営管理事項)
第2四半期 (令和2年7月～9月)	令和2年10月20日(火曜日)	②施設運営状況モニタリング (施設運営事項) *1 周辺環境モニタリング含む *2 事業者提案イベントなどの 事項は第4四半期に実施
第3四半期 (令和2年10月～12月)	令和3年1月28日(火曜日)	
第4四半期 (令和3年1月～3月)	令和3年3月31日(水曜日)	

4 運営モニタリング実施体制

運営モニタリングは、整備運営事業「運営業務委託契約書 第54条 市のモニタリング」に基づき、第三者機関の支援及び技術的助言を得て、市が実施した。第三者機関に関する詳細事項(業務内容、事業者名など)を以下に示す。

業務内容	第三者機関 事業者名
運営管理モニタリング支援 (モニタリング全般事項)	株式会社日建設計
運営管理モニタリング技術支援 (モニタリング技術的事項)	公益社団法人全国都市清掃会議

5 運営モニタリング実施結果

運営モニタリング実施結果より、要求水準書・運営業務委託で定められた水準が全ての項目で達成されていることを確認した。

運営モニタリング（第1四半期～第4四半期）の実施結果を以下に示す。

5-1 運営モニタリング実施結果一覧（総括）

*モニタリング実施結果判定一覧凡例	
○	整備運営事業の要求水準書・運営業務委託で定められた水準が達成されている。
△	整備運営事業の要求水準書・運営業務委託で定められた水準が達成されていない事項があり、一部是正処置及び減額処理が必要なもの。
×	整備運営事業の要求水準書・運営業務委託で定められた水準が達成されていない。

区分(対象期間)	モニタリング実施内容	モニタリング実施結果判定
第1四半期 (令和2年4月～6月)	■財務状況モニタリング	○
	■施設運営状況モニタリング	○
第2四半期 (令和2年7月～9月)	■財務状況モニタリング	○
	■施設運営状況モニタリング	○
第3四半期 (令和2年10月～12月)	■財務状況モニタリング	○
	■施設運営状況モニタリング	○
第4四半期 (令和3年1月～3月)	■財務状況モニタリング	○
	■施設運営状況モニタリング	○

■施設運営費内訳

整備運営事業「運営業務委託契約書 第73条 施設運営費の支払い及び別紙2 施設運営費の算定方法」による施設運営費内訳を以下に示す。

施設運営用 項目	金額(円/年度) *消費税抜き
固定費 *消費税抜き (運転管理及び維持管理等の施設運営に係る固定的費用)	419,990,000
変動費(運転管理に必要な薬剤等の購入費用) *消費税抜き *小数点以下切捨て(四半期毎にて) *変動費単価: 793.37(円/t)	23,017,812 *処理対象物 29,012.71 (t/年度)
消費税 *税率 10%	44,300,780
施設運営費 年度合計	487,308,592

■施設運営費の見直し（翌事業年度による）

整備運営事業「運營業務委託契約書 第 74 条 施設運営費の改定方法及び別紙 3 施設運営費の見直し」より、翌事業年度の施設運営費の見直し協議を行った。前回見直し(令和 2 年度施設運営費)基準である令和元年度(平成 30 年 8 月から令和元年 7 月の平均値)と令和 2 年度(令和元年 8 月から令和 2 年 7 月の平均値)の日本銀行調査統計局企業物価指数(12 ヶ月平均値)の変化率は-0.64%であったため、**令和 3 年度の施設運営費(固定費・変動費単価)は見直しを行わないこと**を確認した。

*日本銀行調査統計局企業物価指数(12 ヶ月平均値)の変化率が±3.0%以内の場合には、影響が軽微であるとして、施設運営費の見直しを行わないものとする。

5-2 運営モニタリング実施結果一覧（各四半期毎、業務毎）

*実施結果一覧凡例	
○	整備運営事業の要求水準書・運營業務委託で定められた水準が達成されている。
×	整備運営事業の要求水準書・運營業務委託で定められた水準が達成されていない。 (水準未達による是正及び減額事項あり)

①財務状況モニタリング結果

番号	業務内容	第 1	第 2	第 3	第 4	備考
1	運営事業者に関する事項	○	○	○	○	要求水準書第 3 章第 1 節 2
2	実施体制に関する事項	○	○	○	○	要求水準書第 3 章第 1 節 3
3	運営事業者の財務に関する事項	○	○	○	○	要求水準書第 3 章第 1 節 4
4	運営事業者の経営等に関する報告	○	○	○	○	要求水準書第 3 章第 2 節 1～7

②施設運営状況モニタリング結果(運転管理業務)

番号	業務内容	第 1	第 2	第 3	第 4	備考
1	処理対象物の適正管理 1) 受入供給設備の運転管理 2) 焼却及び不燃・粗大ごみ処理施設の運転管理 3) 用役管理、発生廃棄物の適正処理、緊急時対応	○	○	○	○	要求水準書第 5 章第 2 節 2
2	有効なエネルギー活用 1) ごみ発電、近隣公共施設への電力及び熱供給、 再生可能エネルギー活用	○	○	○	○	要求水準書第 5 章第 2 節 3
3	プラント設備法定検査の実施 1) 各設備法定検査の実施、記録の適正管理	○	○	○	○	要求水準書第 5 章第 2 節 4
4	運転管理時の計測管理 1) 法・条例等で規定の測定及び計測管理	○	○	○	○	要求水準書第 5 章第 2 節 5 (周辺環境モニタリング含む)

③施設運営状況モニタリング結果(維持管理業務)

番号	業務内容	第1	第2	第3	第4	備考
1	施設の補修・更新等 1)維持管理計画の適正な履行 2)施設の点検・検査の実施(周辺公共施設への電力供給に伴う電気設備含む) 3)施設の補修・更新の実施	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節1
2	施設の清掃・樹木等植栽管理 1)事業範囲内の清掃管理 2)事業範囲内の樹木等植栽管理	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節2～3
3	施設の警備管理 1)事業範囲内の警備・防犯・誘導員管理	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節4
4	地元市民等との協働等① 1)広域支援等の協力(災害廃棄物処理等含む) 2)住民対応(苦情などの対策など)	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節5
5	地元市民等との協働等② 1)見学者の対応(一般見学、団体見学など) 2)環境学習やワークショップ等のサービス提供(事業者提案イベントなど)	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節5
6	施設の安全衛生・防災及び情報管理 1)事業範囲内の作業環境・安全衛生・防災管理 2)事業範囲内の情報管理(運転管理マニュアル・保全計画維持管理など)	○	○	○	○	要求水準書第5章第3節6～7

※番号5 2) 環境学習やワークショップ等のサービス提供について

- ・事業者提案イベントの開催は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としている。
- ・イベント自粛に伴うサービス提供(啓発事業)として、①見学者コースの展示物の設置
②WEB ページの充実を行っている。